

## 第1回三春町文化財保存活用地域計画策定協議会会議録

1 日時 令和6年3月14日(木) 午前10時～11時30分

2 場所 三春交流館「まほら」小ホール

3 出席者  
(委員)

所属等	専門分野等	氏名
中妻まちづくり協会	地域振興	神山 史昭
沢石まちづくり協会	地域振興	佐久間 正幸
要田まちづくり協会	地域振興	大内 忠一
御木沢地区まちづくり協会	地域振興	鈴木 政男
岩江まちづくり協会	地域振興	細川 秀夫
中郷まちづくり協会	地域振興	田村 信也
三春町商工会会長	商工	増子 博保
三春町歴史民俗資料館友の会会長	歴史	圓谷 彰孝
文化財保護審議会委員副会長	考古学	廣田 吉三郎
文化財保護審議会委員・福島大学 人間発達文化学類准教授	歴史学	小松 賢司
郡山女子大学 家政学部 生活科学科建築デザイン専攻准教授	建築学	長田 城治
三春町教育委員会生涯学習課課長	自治体	嶋原 健二

(事務局)

所属名	職名	氏名
三春町教育委員会	教育長	添田 直彦
三春町教育委員会 生涯学習課 歴史民俗資料館	総括主幹兼館長	平田 禎文
三春町教育委員会 生涯学習課 歴史民俗資料館	主査	西 宏恵

4 欠席者

所属等	専門分野等	氏名
三春まちづくり協会	地域振興	佐久間 保一
みはる観光協会副会長	観光	高橋 龍一
三春町和合会	文化財所有者	山岸 英男
福島県教育庁文化財課課長	自治体	平山 茂樹

## 5 配布資料

- ・三春町文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿 【資料1】
- ・三春町文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱 【資料2】
- ・三春町文化財保存活用地域計画策定について 【資料3】
- ・三春町指定文化財一覧 【資料4】
- ・地域総がかりでつくる文化財保存活用地域計画
- ・三春町埋蔵文化財地図
- ・三春町文化財フォーラムチラシ

## 6 議事の経過および要旨

### 1. 開 会

### 2. 委嘱状交付

三春町教育委員会教育長より、委嘱状の交付

### 3. 教育長あいさつ

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、また、三春町文化財保存活用地域計画策定協議会の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。

三春町は、お寺や神社などの歴史・文化遺産や、桜のような自然資源が豊富にある町です。こうした文化財は、三春町のアイデンティティであり、次の世代へ伝えていかなければなりません。そのためには、まず、町民の皆さんが身の回りにある文化財の価値を認識し、「地域の宝物」として守っていくとともに、それを積極的に活用していくことが大切です。

そこで、どこに、どのような文化財があるのかを知り、それを保存するにはどんなことが必要かを考え、保存したものをどのように活かしていくのか、作戦を立てなければいけません。これを、地域の皆さんが総がかりで計画していくのが、文化財保存活用地域計画です。

町では、今年度からこの計画の策定を開始し、令和6年度・7年度いっぱいをかけて作成し、8年度には文化庁に申請して、その認定を受けることを目指しています。そのために、各地区、各分野の方々にお声がけし、この協議会にご参加いただきました。今後、皆さんから貴重なご意見やご提案をいただきますとともに、活発な議論をし、お互いに勉強をしながら、より良い計画を作っていきたいと考えております。

本日は、文化財保存活用地域計画というものの概要と、今後の進め方について、協議したいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

### 4. 議 事

#### (1) 会長・副会長の選出について

会長に増子博保委員、副会長に佐久間保一委員が選出された。

#### (2) 文化財保存活用地域計画の策定について

事務局より、資料3にそって説明

##### 【説明概要】

- ・町の文化財を取り巻く課題として、①文化財の保存・修理・調査について、基本的な方向性が定まっていないこと、②文化財の公開・活用の方法が確立していないこと、③民俗芸能をは

じめ、地域の伝統文化の後継者が不足していることがあげられる。その解決策として、「三春町文化財保存活用地域計画」（以下地域計画）を策定し、町としての方針を明確化し、長期的な視野で文化財の保存と活用の取り組みを推進していきたい。

#### 【質疑・意見】

委員) 資料8 ページ、「文化財の状況」の登録文化財の件数が国登録1件となっているが、正しくは2件ではないか。

事務局) ご指摘の通り、旧吉田家住宅は主屋と紫雲閣と、それぞれ有形文化財として国に登録されております。お詫びして訂正いたします。

### (3) 文化財保存活用地域計画策定の進め方について

事務局より、資料3 にそって説明

#### 【説明概要】

- ・地域計画を策定するにあたっては、官・民を超えて、地域皆で作成する必要がある。そこで、計画に関する協議等を行うことを目的として本協議会を設置した。委員の皆様には、今後それぞれのお立場から忌憚ないご意見をいただきたい。
- ・令和5年度より3年間かけて計画を策定し、令和8年度の前期での文化庁認定を目指す。協議会については、令和6年度に2回、令和7年度に2回を予定している。
- ・令和6年度にヒアリングやアンケート等を検討しているが、このほか策定期間中は随時各地区、各団体からご意見を伺い、検討の上反映させる。
- ・文化庁から地域計画の内容・構成例が示されており、基本的にはそれに基づき、必要に応じて関連文化財群や文化財保存活用区域を設定しながら作成していく予定である。
- ・指定・登録された文化財以外、未指定のものについても、今後掘り起こしていき、町全体として保護・活用の方法を探りたいと考えている。

#### 【質疑・意見】

(「文化財」という言葉の捉え方について)

委員) 地域で大切にしているものを見つけていくためには、ただ「地域の文化財を教えてください」というスタンスではなく、地域に残っている大切なものや、自慢できると思うもの、誇りとなっているものを何でも集めていく、という姿勢でないと、なかなか見つけていくことができないのではないかと。ここでの「文化財」は、「文化を残す財産になりうるもの」とひらたく考えたほうがよく、それぞれ一つでは指定や登録が難しいものでも、地域の歴史ストーリーと関係づけることで、これから価値のあるものとして保存・活用していこうとするのが、この地域計画だと思う。

今後、町民の意見を聞いていくにあたっては、これから未来に残したいものをなるべくたくさん掘り起こすためにも、「文化財」という言葉はなるべく排したほうが、三春各地域の方々の誇りとなるものが抽出できるのではないかと。

委員) 「文化財」と言われると、何が地域で大切なものかを考える時、これは「文化財」なのかどうか、という部分でとても悩んでしまう。今言われたような、ムラで大事にしているもの、誇りだと思えるものをあげればいいのであれば、出やすくなる。

委員) 地域全体でなくとも、個人が大切だと思うものでも挙げていただければと思う。たくさ

ん出していただいて、この協議会などで精査し、活かしていくということになるかと思う。委員の皆様は既に地域の歴史を知っていたり、各団体に活躍されているので、委員それぞれが「いい」と思うものをたくさん挙げていただければ、よりよい地域計画ができるのではないかと思う。

(無形文化財・民俗文化財について)

委員) ものだけではなく、形のないものについても挙げて良いのではないか。三匹獅子舞もそうだが、「念仏講」という、輪になって数珠を回していく行事や、菅原道真をまつる「天神講」などが今も行われており、道具も残っている。そういったものも対象にしていただきたい。

事務局) 「念仏講」などの年中行事などは各地区にあるかと思うので、ぜひ教えていただきたい。

委員) 地域で続けられなくなった行事等の道具について、どこでどういう風に保管していくかも考えなくてはならない。

事務局) まずは、どこにどのようなものがあるかを報告いただくなどして把握することからはじめて、その傾向や価値を明らかにした上で、保存のためにどんな措置をとれるか検討していきたい。

(文化財の整理の仕方について)

委員) 事務局から示された福井県勝山市の事例は、整理の仕方としてとてもわかりやすいと思う。文化財の整理の仕方については早めに決定した方が事務が進めやすいのではないか。

事務局) 次回までに、事務局案をお示ししたい。三春城跡を中心にしたもののほか、地域や年代別に特徴をまとめつつ、皆様から各地区等にこういったものがある、というものを教えていただければと考えている。

#### (4) その他

(埋蔵文化財について)

委員) 文化財の中でも考古学、埋蔵文化財を専門としている。埋蔵文化財は基本的に資料館で管理されており、活用は考えづらいかもしれないが、三春町には堂平遺跡や西方前遺跡など、縄文時代の素晴らしい遺跡がたくさんある。きちんとした調査に基づいて価値を明らかにした遺跡等については、広く公開し知っていただくことで、まちづくりの一つの材料として活用していくことも考えられるのではないか。

現状では、地元の方でも遺跡があること自体知らない方が多い。昨年埋蔵文化財地図が更新され、各地区の集会所や学校にも配布されているので、ぜひ、折に触れて多くの人に見ていただき、まずは地元の人にこういう遺跡があるということを知ってもらいたい。

委員) 埋蔵文化財地図は文化財についても紹介されており、文化財の調査のベースとなりうる資料だと思う。全戸配布するなど、広く見てもらうようにしてはどうか。

事務局) 地図については現在部数がないので全戸配布は難しいが、今後広く見ていただけるよう検討していきたい。

(把握調査の目的について)

委員) 把握調査の目的について確認しておきたい。把握調査においては、活用できなさそうなものは調査しない、ということではない。まずは、地域にどんなものがあるかを網羅的に把握し、記録し、活用できそうなものは活用するという順番で、活用ありきでの調査ではない、ということを確認しておきたい。地域の方々にお話しする際も、このことを念頭においていただきたい。

(ワークショップについて)

委員) ワークショップを行う予定とのことだが、具体的にどのようなものを行うのか。

事務局) 寺社仏閣や城下町など、地域やテーマを決めて「まちあるき」を行い、その後、活用の方法等を参加者同士で話し合うものを考えている。先行事例を研究し、具体的な案を次回の協議会でお示ししたい。

(コンサルタント業者について)

委員) コンサルタント業者はどのように選定するのか。

事務局) 委託する業務が限定的なものであることを踏まえ、指名競争入札で選定したいと考えている。基本的に、図表の作成等の事務を委託する予定。

(策定にかかる情報提供・広報について)

委員) 地域計画策定の進捗や情報などを、HP に特設ページを作成するなど、ぜひ広くきめ細かく情報提供していただきたい。

事務局) HP や町広報誌等で随時情報を公開していきたい。

(まちづくり協会への協力依頼について)

委員) 各まちづくり協会単位での説明会を実施して、協力を求めているかどうか。

事務局) 次年度、各まちづくり協会単位で一度、計画策定と文化財調査の説明会を行い、その後時間をおいてもう一度、地区にあるものを聞き取るヒアリングを行いたいと考えている。2度集まっていたいただくのは大変かと思うが、各まちづくり協会におかれましては、ぜひ協力をお願いしたい。

## (5) 閉会